

サービスのご案内

居宅介護支援サービス

(介護保険法)

介護保険サービスを利用されるお客様が住み慣れた地域でよりいっそう快適な日常生活を継続できるよう、必要なサービスをご提案します。区市町村への介護認定申請等、お客様に代わって手続きを行います。

訪問介護サービス

(介護保険法)

ホームヘルパーがご自宅にお伺いして介護を必要とされる方が、自立した日常生活を送れるように支援するサービスです。

日常生活支援総合事業

(総合事業) (介護保険法)

行政より認定を受けた方を対象に、日常生活に必要な家事援助サービスを行います。

福祉用具貸与販売サービス

(介護保険法)

お客様の日常生活をサポートする、福祉用具のレンタル・販売サービスです。福祉用具専門相談員が、お客様の身体状況や住宅環境に合わせ、最適な福祉用具をご提案。さらには、フィッティングや用具の使い方など親身になってアドバイスします。

特定相談支援サービス

障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようケアプラン作成を行います。

障害福祉サービス

(障害者総合支援法)

障害のある方が住み慣れた地域やご家庭で安心して快適な生活を送っていただけるよう、さらには、ご家族がゆとりある生活をしていただけるよう、専門的なサポートを行います。

行政委託サービス (練馬区)

ひとり親家庭ホームヘルプサービス
ひとり親家庭の親または子どもが、一時的な傷病などで日常生活にお困りのとき等にホームヘルパーを派遣します。

地域生活支援サービス (練馬区)

(移動支援)

障害のある方の社会活動や余暇活動のための外出や移動の支援を行っています

ステ木有償サービス

(自費サービス)

お客様のご要望に合わせて、ご自宅で安心して生活を続けられるようサポートするサービスです。公的制度では対応することができない、一般家事など行います。

ケアスタッフからの声

居宅介護支援

「介護保険のことがわからないんだけど」というお問い合わせをいただきます。ケアサービス伊東では早宮・大泉・てまり合わせて10人のケアマネジャーが居ります。介護保険とご利用者のパイプ役として働かせていただきます。どうぞお気軽にご相談ください。



在宅介護

私たちのモットーは『お客様に素敵な笑顔の花を咲かせること!』です。お客様のニーズに添ったサービスを、ケアプランに基づき各専門のスタッフが真心のこもったサービス提供を行います。また地域の皆様より愛される事業所づくりを心がけております。



福祉用具

在宅で過ごされる方のニーズに合わせて、専門相談員スタッフが一軒一件丁寧且つ迅速に対応させていただくことで、『介護を必要とされている方』『その介護に携わる方』皆様が笑顔で生活を送れるようスタッフ一同頑張ってお手伝いさせていただきます。

